

建設事業者に対する労働時間管理等説明会 【建設業における労働災害防止対策】

令和 7 年 11 月 18 日

厚生労働省 青森労働局

十和田労働基準監督署 監督・安衛課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

- 1 労働災害発生動向**
- 2 当署管内における近時の労働災害事例**
- 3 冬季労働災害の防止**

1

労働災害発生動向 (令和 7 年 1 月～9 月)

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和7年 労働災害発生動向(1～9月分)

十和田労働基準監督署

業 種 別	死亡・休業別	令 和 6 年		令 和 7 年		増 減 数		増 減 率
		死 亡	休 業	死 亡	休 業	死 亡	休 業	死 傷 者 計
全 産 業 合 計			146		138		－ 8	－ 5.5 %
製 造 業			27		21		－ 6	－ 22.2 %
建 設 業			23		24		＋ 1	＋ 4.3 %
土 木 工 事 業			4		9		＋ 5	＋ 125.0 %
建 築 工 事 業			13		13		± 0	± 0 %
鉄 骨・鉄 筋 家 屋 工 事 業			4		4		± 0	± 0 %
木 造 家 屋 建 築 工 事 業			6		8		＋ 2	＋ 33.3 %
そ の 他 の 建 設 業			6		2		－ 4	－ 66.7 %

附表 労働災害発生動向のうち、交通労働災害発生動向(船舶・鉄道等の「交通事故(その他)」を除く)

全 産 業 合 計		2		3		＋ 1	＋ 50.0 %
-----------	--	---	--	---	--	-----	----------

注1)本動向は、死亡災害及び休業4日以上労働災害の被災者数を前年同期と対比したものです。

注2)「死亡」は死亡災害、「休業」は休業災害を示します。

注3)業種の内訳は、主なもののみ掲載しています。

注4)「新型コロナウイルス感染症」を除いています。

注5)資料出所:労働者死傷病報告

令和 7 年 死亡災害の概要（令和 7 年 9 月30日現在）

青森労働局労働基準部健康安全課

番号	発生月 時間帯	業 種	災 害 発 生 状 況	事故の型	起 因 物
1	3 月 10 時台	建 設 業 [建築工事業]	車庫改修工事現場において、枠組足場の 1 層目の作業床から脚立に移乗しようとした際に地面に墜落した。	墜落・転落	脚立
2	4 月 5 時台	運輸交通業 [一般貨物 自動車運送業]	配送業務を終えて、事業場に戻る途中、対向車線にはみ出し対向車と正面衝突した。	交通事故 (道路)	トラック
3	4 月 17 時台	保健衛生業 [社会福祉施設]	労働者の頭部に土等が付着し、倒れているのを出勤した他の労働者が発見した。	その他の 転倒	その他の 床面、通路 の状態
4	6 月 11 時台	農 林 業 [農 業]	りんご園において、りんごの摘果作業をしていた被災者が脚立のそばで倒れているのを同園にいた労働者が発見した。	墜落・転落	脚立
5	7 月 15 時台	清掃・と畜業 [産業廃棄物 処 理 業]	会社敷地内において、ブイ型海洋観測装置の解体作業中、工具を使用してブイ本体から架台を取り外そうとしたところ架台の下敷きになった。	崩壊、倒壊	その他の 装置、設備
6	7 月 10 時台	清掃・と畜業 [ビルメンテナ ン ス 業]	8 階建てビルにおいて、ガラス清掃作業のため、ロープ高所作業により、外壁面に降りようとした際、プランコ台と接続金具を緊結するカラビナが外れ、メインロープをつかみながら約 30m 下の地面に墜落した。	墜落、転落	その他の 用具
7	8 月 13 時台	建 設 業 [道路建設工事業]	橋梁維持工事現場において、橋台部に堆積していた土砂の搬出のため、ドラグ・ショベルを運転していたところ、バランスを崩して当該ドラグ・ショベルごと川に転落した。	墜落、転落	掘削用機械

2

当署管内における近時の労働災害事例

ひと、くらし、みらいのために

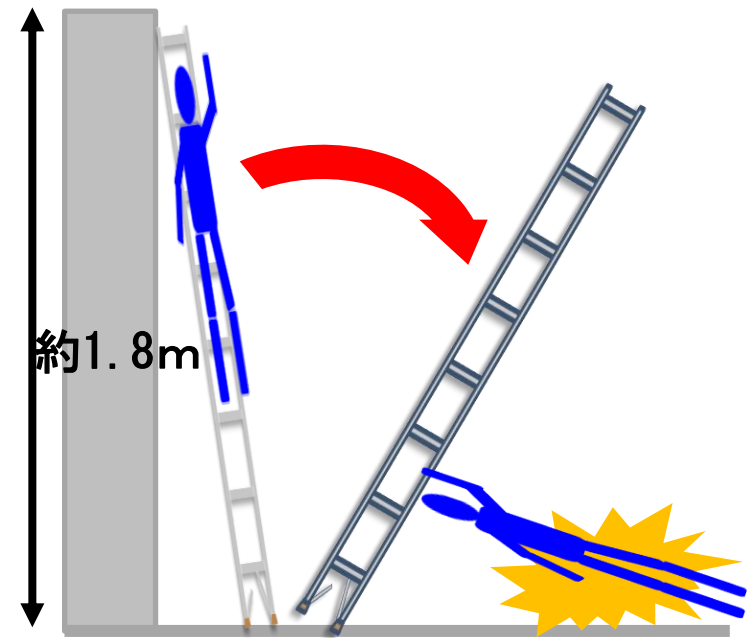


厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

当署管内における近時の労働災害事例①

- ▶発生月：令和7年7月
- ▶時間帯：午前10時台
- ▶事故の型：墜落、転落
- ▶起因物：はしご等
- ▶災害発生状況

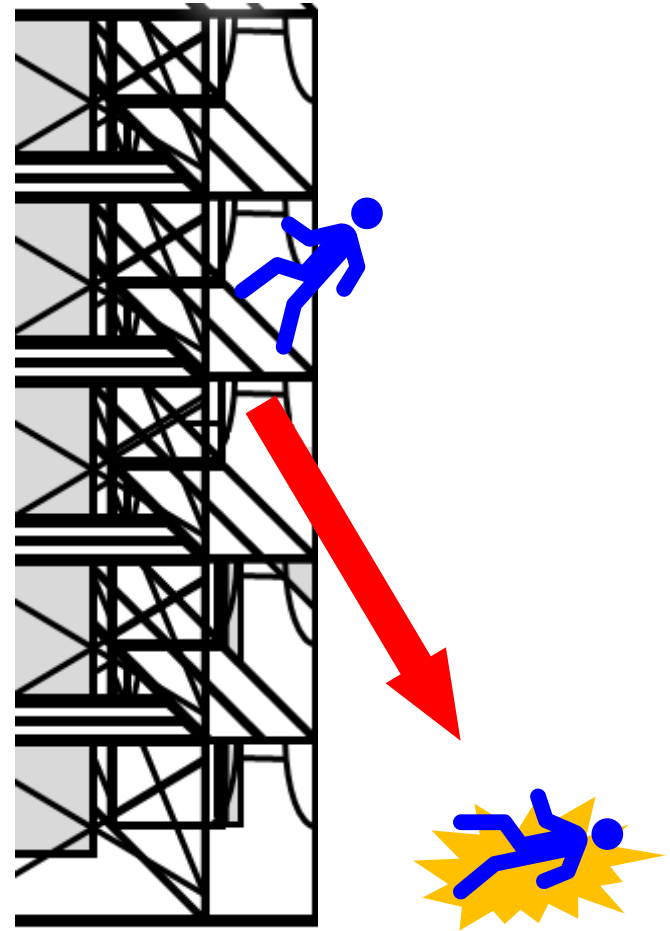
高さ約1.8mの箇所から、一部が損傷した移動はしごを用いて下方に降りようとした際、移動はしごと共に地面に墜落し、頸髄損傷の傷害を負ったもの。



当署管内における近時の労働災害事例②

- ▶発生月：令和7年10月
- ▶時間帯：午前10時台
- ▶事故の型：墜落、転落
- ▶起因物：足場
- ▶災害発生状況

大型建築物の改修作業現場において、足場の組み立て作業をしていたところ、高さ約4mの箇所から墜落し、大腿骨を骨折したものの。



当署管内における近時の労働災害事例③

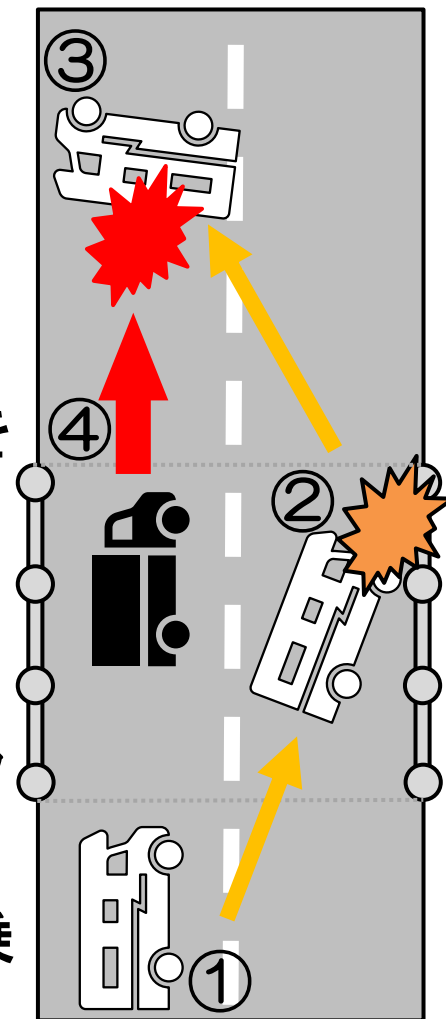
- ▶発生月：令和7年10月
- ▶時間帯：午前4時台
- ▶事故の型：交通事故
- ▶起因物：乗用車、バス、バイク
- ▶災害発生状況（推定）

車両（ワンボックス、6名乗車）にて、有料道路を走行中（①）、降雨及び気温の低下によってシャーベット状となっていた路面により、車両がスリップ（②）し、橋の欄干に激突。

道路上にて停止した（③）ところ、後続のトラックが停止していた車両に激突（④）。

その結果、車両に乗っていた1名が死亡、他の同乗者5名も負傷したもの。

災害発生時、車両は夏タイヤを着用していた。



3

冬季労働災害の防止について

ひと、くらし、みらいのために

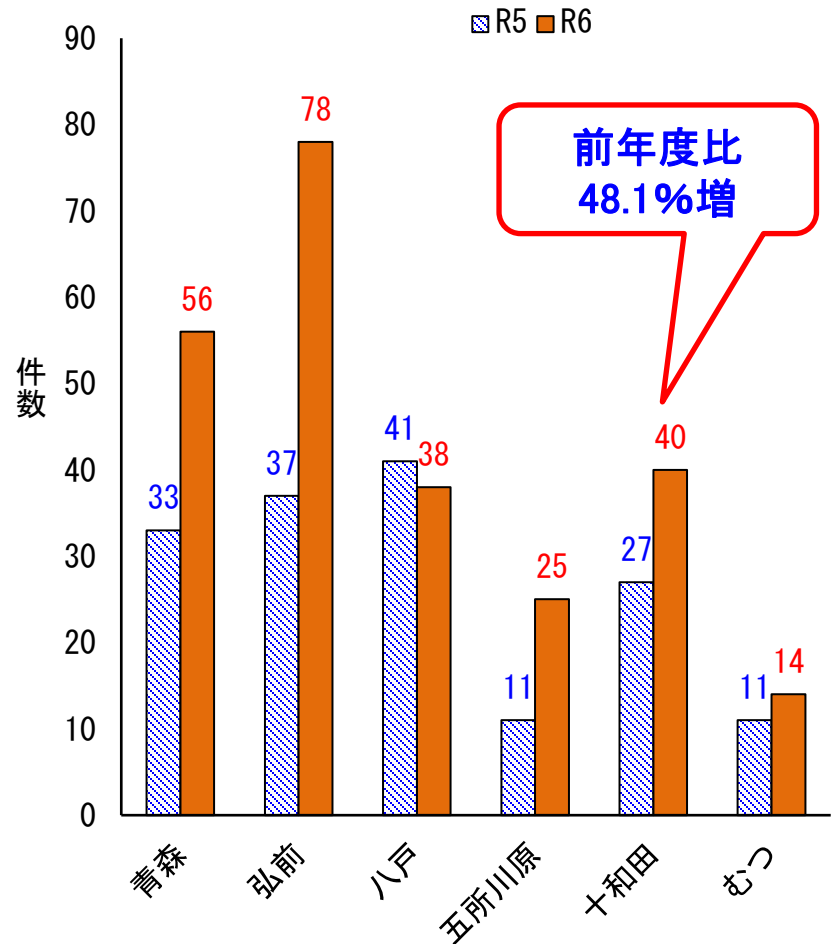
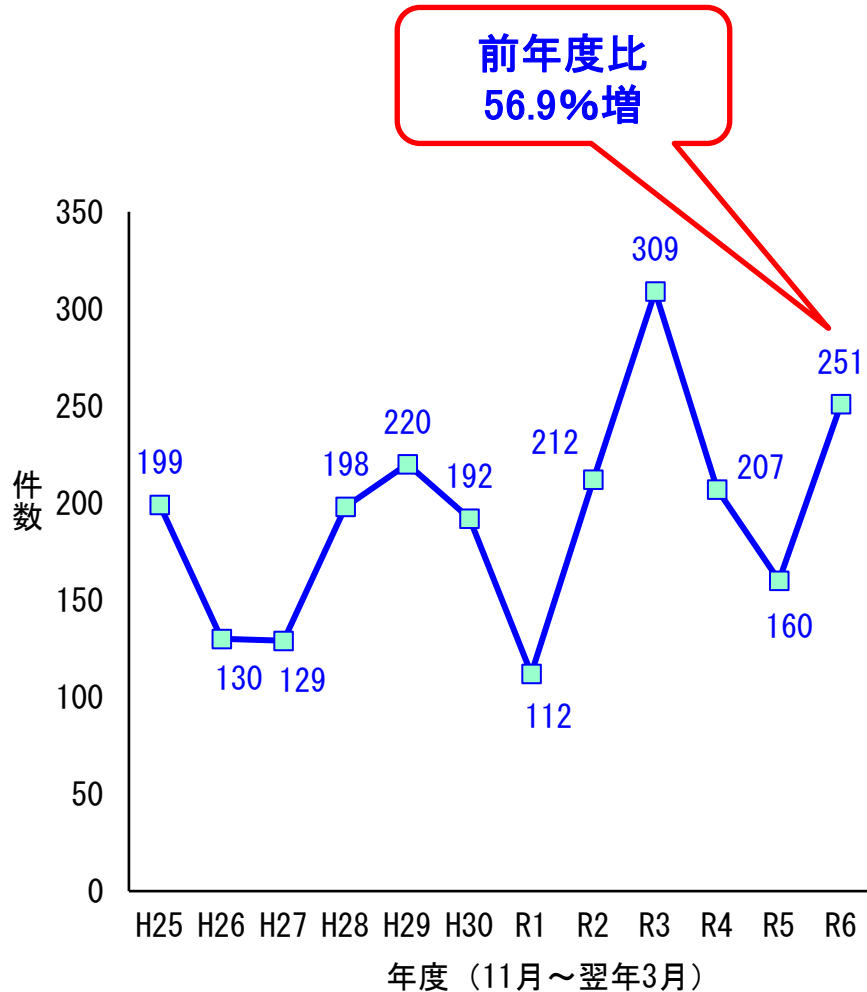


厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

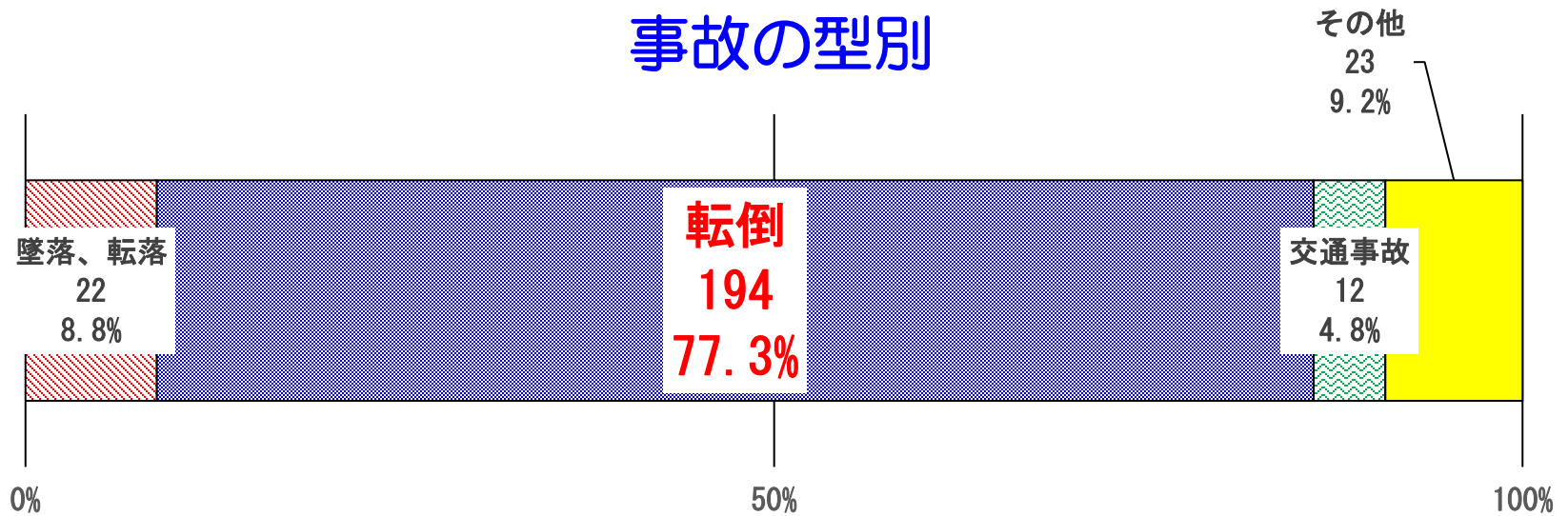
冬期労働災害（県内）

R 5 年度（R5. 11～R6. 3） 全労働災害件数 601件 うち冬期特有の災害件数 160件（26.6%）
 R 6 年度（R6. 11～R6. 3） 全労働災害件数 658件 うち冬期特有の災害件数 251件（38.1%）

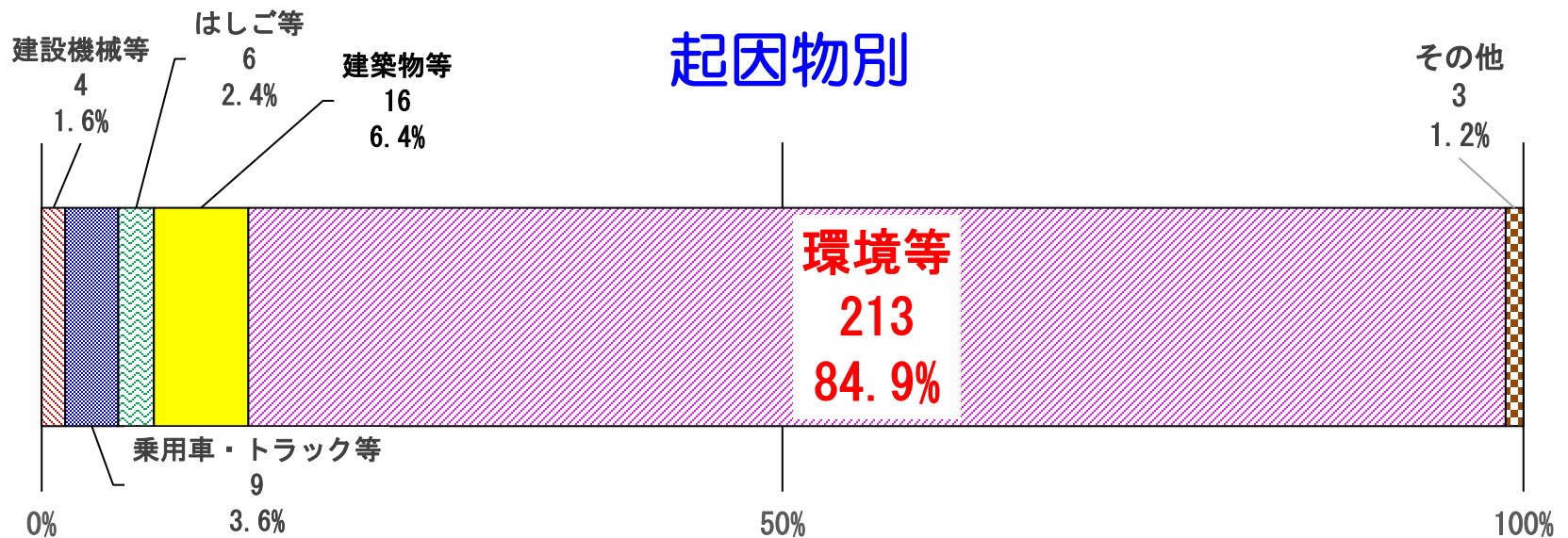
※ 上記全労働災害件数は、新型コロナウイルス感染症の件数を除いたもの



事故の型別

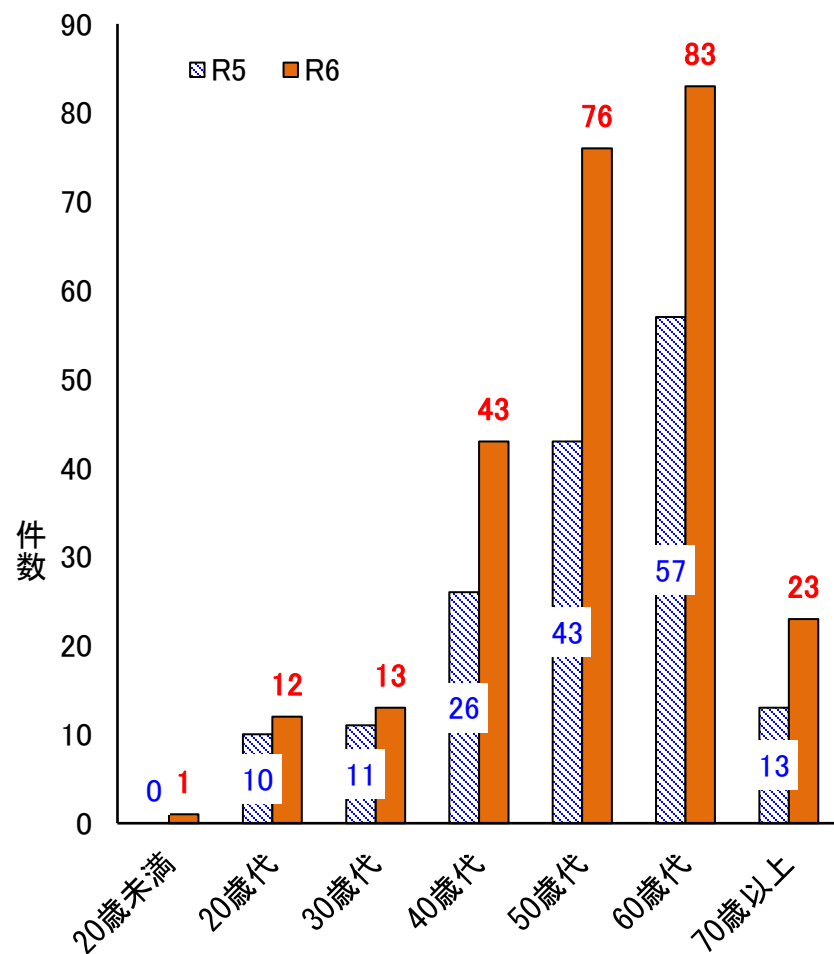


起因物別



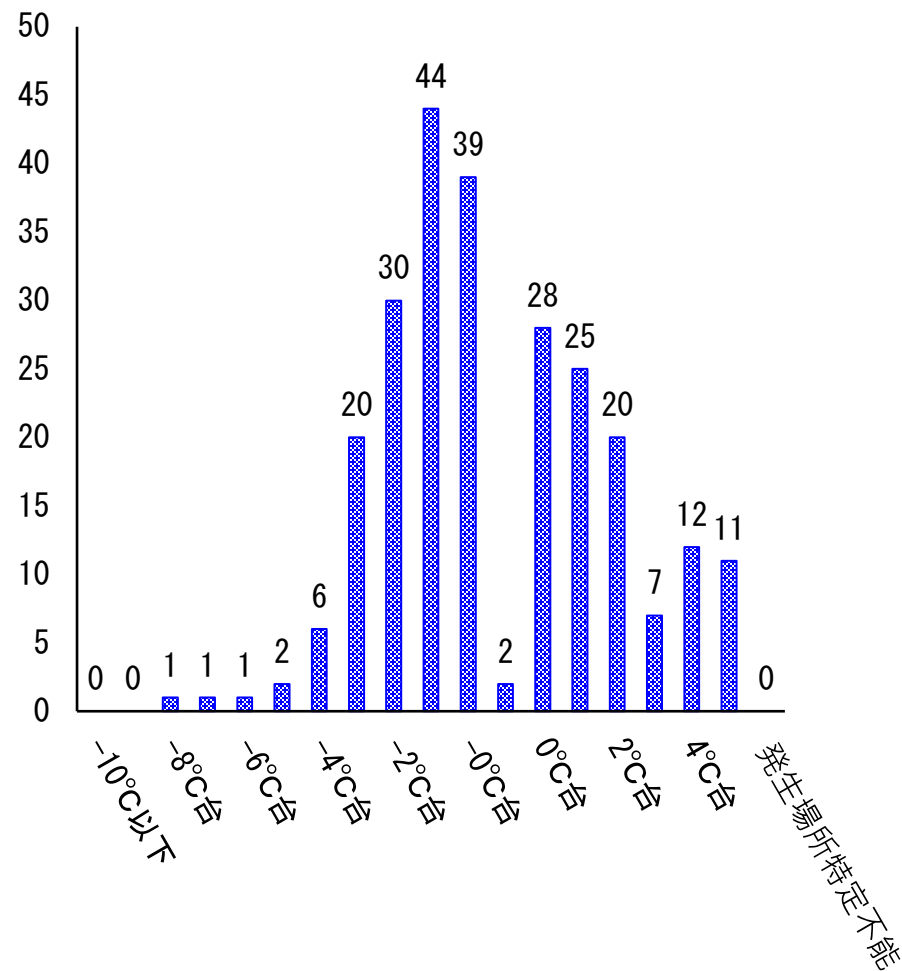
令和6年度（R6.1.1～R7.3：県内）

性別・年齢別



災害発生時間の気温

（発生地最寄りの気象観測地の値による）



被災日の最高気温－最低気温相関

(R6年度：県内)

※ 最寄り気象観測点による観測データによる

1日の最高気温が0℃～2℃で最低気温が-2℃～-3℃の日の発生が多い

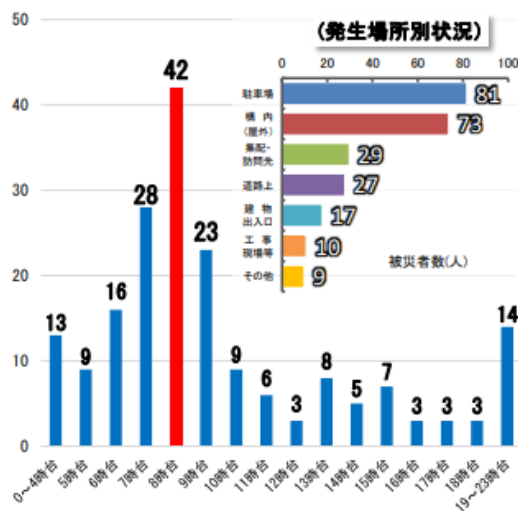
最高 気温 最低 気温	－					0℃	＋							
	4℃ 以下	3℃台	2℃台	1℃台	0℃台		0℃台	1℃台	2℃台	3℃台	4℃台	5℃台	6℃台	7℃ 以上
1℃以上												4	2	3
+0℃台												2	3	3
0℃												1	1	
-0℃台									4	3	3	3	4	4
-1℃台							1	2	1	4		7	3	2
-2℃台					4		4	5	8	6		4	1	
-3℃台				2	3		11	9	2		8	6		2
-4℃台			6	5	3		6	7	2		5	7	3	2
-5℃台				4	5	1	3	7	5	7	3	5	1	
-6℃台			1	3	4	2	2	2		1	1			1
-7℃台									2	1				
-8℃台					1	1								
-9℃台					1			1						
-10℃以下				1	1					3				

冬期特有の労働災害を 防止しましょう！

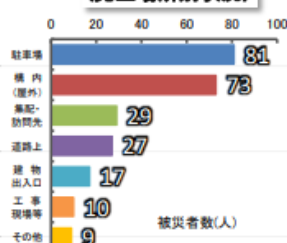
冬期間において、降雪、低温及び強い季節風などの冬期特有の気象条件の影響により、積雪・凍結・寒冷による転倒災害、作業床の着氷による墜落転落災害、スリップによる交通労働災害などが多く発生しています。

特に、冬期特有の労働災害（冬期労働災害）のうち「**転倒**」は**全体の78.0%（令和6年度）**を占め、けがの多くは骨折など重傷となっています。

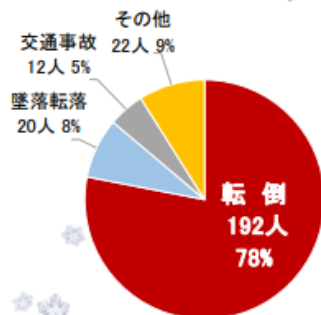
転倒災害の発生時間別状況



(発生場所別状況)



令和6年度
冬期労働災害発生状況
事故の型別



令和7年度

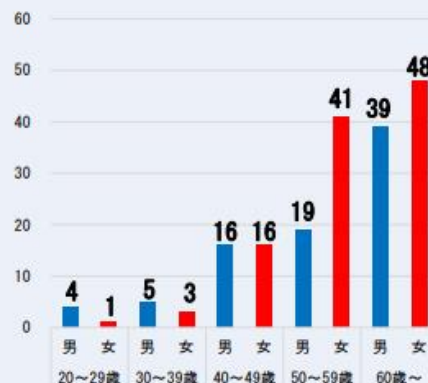
『冬期労働災害防止運動』展開中

運動期間：令和7年12月1日から令和8年2月28日まで

（準備期間：令和7年11月1日から11月30日まで）

重点目標：転倒災害、墜落転落災害及び交通労働災害の防止

令和6年度 冬期労働災害による
男女別・年齢別転倒災害発生状況



資料出所：労働者死傷病報告（休業4日以上）

事業場構内（屋外）や駐車場での
転倒災害が多発しています！

墜落転落災害の防止対策

- 滑りにくい靴、ヘルメットなどを着用しましょう。
- 屋根などの高所で作業する場合は、事前に作業場所を確認し、墜落制止用器具の使用など墜落防止対策を講じましょう。
- 軒先からせり出している雪や氷柱の除去は、できるだけ高所での作業を避け、雪などが落下するおそれがない安全な地上で行いましょう。

転倒災害の防止対策

- 教育** 冬期における転倒災害の防止対策、転倒しやすい場所等を労働者に教育、周知しましょう。
- 除雪** 使用する機械、用具を考慮した作業計画を立てるとともに、準備運動を実施し無理のない姿勢で行いましょう。
- 服装** 防寒対策と合わせて冬道に適切な靴底の靴を着用しましょう。
- 歩行** 積雪・凍結路面は、小さな歩幅で足の裏全体から着地するように歩きましょう。



交通労働災害の防止対策

- 時間に十分な余裕を持った運行計画を立てましょう。
- 控えめな速度、十分な車間距離の確保など、路面状況に合わせた安全運転を心掛けましょう。
- 急ハンドル、急ブレーキは避けましょう。
- 上記の内容について事前に労働者に教育を行いましょう。

このリーフレットのほか、冬期労働災害防止に係る
青森労働局の特設ページはこちらからどうぞ



【転倒災害防止のポイント】

安全教育

- ・ 冬期における転倒災害防止対策の教育
- ・ 事業場内や周辺の転倒しやすい場所等を周知
- ・ 複数回の教育・周知で記憶の定着を図る



服装・履物

- ・ 冬道に適応した靴（滑り止め付など）の選定
- ・ なるべく手に荷物は持たずリュック等を使用
- ・ もちろん防寒対策も忘れずに



危険可視化

- ・ 段差や階段などの転倒危険箇所の「可視化」
「見える化」で労働者の災害防止意識を喚起

